

フードドライブにご協力ください

問福祉課総合相談室 (☎75-8941)

家庭にある常温保存可能で賞味期限が2週間以上、未開封の食品をお譲りください。

市民の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

期5月18日(月)～22日(金)午前9時～午後5時

場市役所本庁(正面玄関ロビーなど)、各支所

提供いただきたい食品

お米・お餅・レトルト食品・缶詰・お菓子・飲料など

※常温保存可能で賞味期限が2週間以上ある未開封のもの

ホームページ



全国大会出場者に激励金を交付します

問生涯学習課スポーツ推進室 (☎53-8802)

4月1日から村上市全国大会等出場激励金交付要綱を改正し、交付対象者や交付金額、申請様式などが変更となりました。

対象者	以下のいずれかに該当し、選手や監督、コーチ、マネージャーなどで出場する人 ・市内に住所を有する人 ・村上市出身の学生で、保護者が市内に住所を有する人 ※詳しくは市ホームページをご覧ください
対象となる大会	・県大会などの予選会を経て新潟県などの代表として出場する全国大会 ・国内の予選会を経て日本の代表として出場する国際大会 ※オープン参加できる大会を除く
交付金額 ※1人あたり	・全国大会…1万円 ・国際大会(国内開催)…2万円 ・国際大会(国外開催)…3万円 ・オリンピック競技大会など…10万円
申請方法	・大会までに申請書に必要な書類を添えて提出してください。 ・原則として大会終了後の申請は受け付けることができません。 ・申請様式などは市ホームページから取得できます。 ・電子申請からも申請できます。

ホームページ



電子申請



住宅用太陽光発電システム設置費用、木質バイオマスストーブ設置費用の一部を補助します

問環境課環境政策室 (☎75-8933) または各支所地域振興課市民生活室

申請期間 6月1日(月)～30日(火) ※土・日曜日を除く

申請書および添付書類を、環境課または各支所地域振興課市民生活室へ提出してください。申請書は市ホームページから取得するか、各窓口へ備え付けてあります。

項目	補助対象および金額
木質バイオマスストーブ設置費補助金	木質バイオマスストーブ(耐用年数6年以上)の購入および設置費用の3分の1【上限10万円】 ※購入・設置費用の合計が6万円以上が対象
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電(発電した電力を自家消費するものまたはその余剰電力を売電するもの) ・市内の事業者へ発注…1kWあたり7万円(上限28万円) ・市外の事業者へ発注…1kWあたり5.5万円(上限22万円) 定置用蓄電池(家屋の屋根などに設置した太陽光発電から発電した電力を蓄電するもの) ・蓄電池購入および設置費用の3分の1(上限20万円)

※対象者や申請書に添付する書類は、市ホームページをご覧ください

※申し込み多数により予算額を超えた場合は、抽選となります

ストーブ



太陽光発電



パブリックコメント「皆様のご意見をお聞かせください」

問総務課危機管理室 (☎53-3365)

意見書の提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案件名 村上市新型コロナウイルス等対策行動計画変更案

期5月8日(金)～28日(木) 土・日を除く午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 総務課危機管理室、各支所地域振興課総務管理室

ホームページ



総合計画審議会「専門部会」に参加いただける方を募集します

問企画戦略課企画政策室 (☎75-8925)

今後のまちづくりの指針となる「次期総合計画」の策定を進めています。この計画づくりにあたり、分野ごとの課題や施策について具体的に議論する「専門部会」に参加いただける市民の皆さんを募集します。

応募資格	・市内在住の満18歳以上の人 ・下記日程の会議(2回)に出席できる人
開催日時	【第1回】①分野(子育てなど) 5月26日(火)午前10時～正午 ④分野(農業など) 5月29日(金)午後3時30分～5時30分 上記以外の分野 5月28日(木)午後3時～5時 【第2回】①分野(子育てなど) 6月24日(水)午後3時～5時 ④分野(農業など) 6月25日(木)午前10時～正午 上記以外の分野 6月29日(月)午後3時～5時
募集人数	①子育て・健康医療・高齢者福祉・障がい者福祉・地域福祉 ②消防救急・防犯交通安全・環境エネルギー・生活衛生・住環境 ③防災・上下水道・河川海岸・道路・公共交通・市街地景観 ④農業・林業・水産業 ⑤商工業・観光・港・就労雇用 ⑥学校教育・生涯学習・文化芸術・スポーツ ⑦共生社会・地域づくり・広報広聴・デジタル・行政運営 各分野 1人
謝礼	6,300円(1日)
応募期限	5月15日(金)
応募方法	「応募用紙」に住所や氏名、応募動機などを記入して、提出してください。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください ※応募多数の場合は書類選考となります

ホームページ



救急車の適正利用にご協力ください

問消防本部警防課救急係 (☎53-7223)

救急車は、けがや具合が悪くて動けない人などの緊急性が高い人のためのものです。一方で、緊急性の低い救急要請が多くあるのが現状です。緊急性の低い要請が増えると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れる可能性があります。緊急性が低い場合は、救急車以外の移動手段で医療機関を受診してください。

病院へ行くことや救急車を呼ぶか迷った場合、新潟県では「救急医療電話相談(#7119)」、15歳未満の児童であれば「小児救急医療電話相談(#8000)」を午後7時から翌朝午前8時まで開設しています。経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や対処方法などについて助言します。

小児救急医療電話相談

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは025-288-2525

相談時間 毎日(19時～翌朝8時)

相談内容 お子さんの急な発熱、けが等に関する相談



救急医療電話相談

県内のプッシュ回線・携帯電話からは

7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは025-284-7119

相談時間 毎日(19時～翌朝8時)

相談内容 発熱、頭痛、腹痛、吐き気など急な病気やけが等に関する相談

